

(3) 小児がん

(現 状)

○ 専門的な小児がん医療の提供体制

群馬県の小児がん罹患者は、年間およそ20～30人と推測されています。群馬県においては、群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターを中心に小児がん患者に対する専門的な医療の提供が行われています。

○ 小児がん経験者に対する長期的なフォローアップ

小児がん患者は、成長発達期の治療により、治癒した後も成長障害や内分泌障害、臓器障害、性腺障害、高次脳機能障害、二次がんなどの問題が起こる可能性があるため、長期的なフォローアップが必要です。そのため、群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターは、小児がん経験者が成人した後も可能な限り診療や相談に対応しています。

○ 病弱特別支援学校との連携

群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターには、群馬県立赤城養護学校本校及び小児医療センター分校が隣接して設置されており、病院と連携しながら、入院する学齢期の児童生徒(本校は高等部も設置)の教育に対応しています。ここでは、保護者の相談に応じたり、本人が通学していた地域の学校と連携して地域の友達との関係をつないだり、退院後の学校生活についてもフォローアップをするなど、それぞれの患者に応じた支援を行っています。

(課 題)

○ 専門的な小児がん医療の提供体制

- ・ 群馬県では、今後とも群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターを中心とした専門的な小児がん医療の提供体制を維持していく必要があります。
- ・ また、国では「小児がん拠点病院制度」を創設し、小児がん診療及び支援体制の充実を図ることとしています。今後は、この国が指定する「小児がん拠点病院」との連携体制の構築が求められます。

○ 小児がん経験者に対する長期的なフォローアップ

群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターは、原則、成人を対象としていないため、小児がん経験者が、成人期に移行した後(キャリアオーバー)も継続して適切なフォローアップを受けるための体制を整備する必要があります。

○ 小児がん患者と小児がん経験者並びにその家族に対する相談支援

小児がん患者と小児がん経験者並びにその家族は、成長過程で就学、就職、結婚、妊娠などにおいて様々な問題に直面します。そのため、治療中はもとより治療後においても、小児がん患者やその家族に適切な相談支援や情報提供を行うことができる体制の整

備が求められます。

○ 病弱特別支援学校との連携

病院に入院する学齢期の小児がん患者については、群馬県立赤城養護学校との連携が大切であるため、今後も医療と教育との連携体制の強化が必要です。

(取り組むべき施策)

○ 専門的な小児がん医療の提供体制

群馬大学医学部附属病院と群馬県立小児医療センターは、専門的な小児がん医療を提供する体制を維持します。また、国が指定する小児がん拠点病院や他の小児がんを専門とする医療機関と連携し、適切な医療を提供します。また、群馬県は、群馬大学医学部附属病院及び県立小児医療センターのこうした取り組みを支援します。

○ 小児がん患者及び小児がん経験者に対する長期的なフォローアップ体制の検討

群馬県、群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターは、小児がん患者及び小児がん経験者の実態を把握し、成人期に移行した後も適切なフォローアップを受けられることができる体制の構築について検討します。

○ 小児がん患者やその家族に対する相談支援

- ・ 群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターは、小児看護専門看護師など小児領域の専門的な知識をもつ医療従事者の配置に努めます。
- ・ 群馬県は、群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターと協力し、小児がん患者やその家族が、治療中はもとより治療後成人期に移行した後においても適切な相談支援や情報提供が受けられる体制の整備を検討します。

○ 病弱特別支援学校との連携

病院に入院する学齢期の小児がん患者については、群馬県立赤城養護学校が保護者や地域の学校と連携して、入院児の学びとその基盤となる生活を支えることを重視し、今後も医療と教育との連携体制の強化に努めます。